

# 日本学術会議に 相次ぐ疑問の声

現代社会の激しい変化の大波が洗うのは、民間企業や役所ばかりではない。アカデミズムの頂点が揺らいでいる。

編集部 矢田義一、笹森三和子（写真）

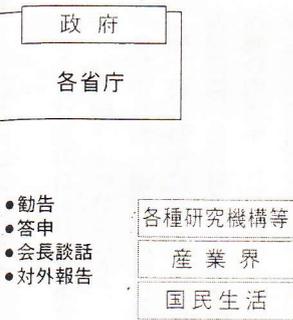
「学者の国会」——。この言葉を聞き、ピンと来るのは年配の人ではないか。少なくとも若い人たちの間では、ほとんど死語に近い。

日本学術会議の存在感は今日、さうとう希薄である。

かつては物理学者の朝永振一郎氏、フランス文学者の桑原武夫氏ら、さうさうたる知性を会長、副会長にすえ、日本の学術や社会、世論をリードし、国の政策形成にも影響力を發揮した。

日本の原子力の平和利用の指針となった「民主・自主・公開」の三原則を決定つけた勧告、数々の

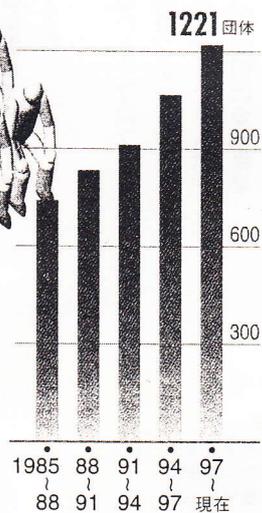
## 弱まる影響力



要事項の審議の連絡(国内外)

## 学会は急増している

【登録学会数】



## 学会の登録めぐり裁判

共同利用研究所の設置など、過去に果たした役割は無視できない。一九四九年に創設され、今年で半世紀の歩みをするしたが、日本の学者、研究者らの頂点に位置した時代は確かにあったのだ。

東京地裁民事第二部、三月二十五日午後。

その学術会議を被告とする裁判の判決が言い渡されていた。アカデミズムの最高峰が訴えられる異例の裁判だったが、ほとんど注目を集めなかった。

訴えていたのは、システム監査裁判の結論を先に言えば、日本学術会議が勝訴した。原告の訴えは、訴えの法律上の利益がない、などの理由で却下された。しかし、システム監査学会はこの判決を不服として四月九日に控訴。裁判は

学芸会（代表者＝宮川公男麗澤大学教授・一橋大学名誉教授。学術会議への登録の申請を認められなかったことの無効を確認するため、裁判に打って出た。

登録の手続きや条件を規定した日本学術会議法一八条に反し、ひいては学問の自由を保障する憲法二三条に違反している、という主張だ。

「学術会議は今や完全に腐敗している。無責任な人たちが権力を握っている。いっそ潰した方がいい。最高裁まで争う」

同監査学会の宮川教授は、語気を強めてさう語る。だが、学術会議の他の登録学会の研究者の間やその周辺には、

「いつまでやっているのか」「こちらには関係ない」

そんな冷やかな見方があるのも事実だ。しかも、社会的に関心も呼ばない。

こんな状況こそが、国民の間における学術会議の存在感の希薄さ

日本学術会議に昔日の面影はない。創立50周年のパンフレットには「科学の力を結集して、産業、国民生活を支える」と謳っているが……



をかえって際立たせている。その抱える問題を理解する手がかりにもなる。

## 主張の食い違い平行線

この起こりは三年前、九六年にさかのぼる。

学術会議は、哲学、法律学、工学、医学など学問領域ごとに七部からなり、二百十人の学術会員を選出している。選出の母体となる学術会議の登録団体になるための申請は、三年ごとに行われる。現在の登録団体も毎回、申請し直さなければならない。

今年はずうと、十八期と呼ば

日本学術会議  
の歴代会長



宮川 弘之 13代 会長



近藤 次郎 14代



伏見 康治 15代



朝永 振一郎 16代



茅 誠司 17代

# ピラミッドの頂点

日本学術会議 会員 **210**人

研究連絡委員会 **2370**人

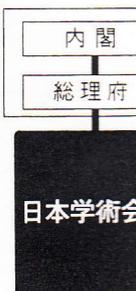
登録学術研究団体 (学・協会) **1221**団体

全国の研究者 約**700,000**人

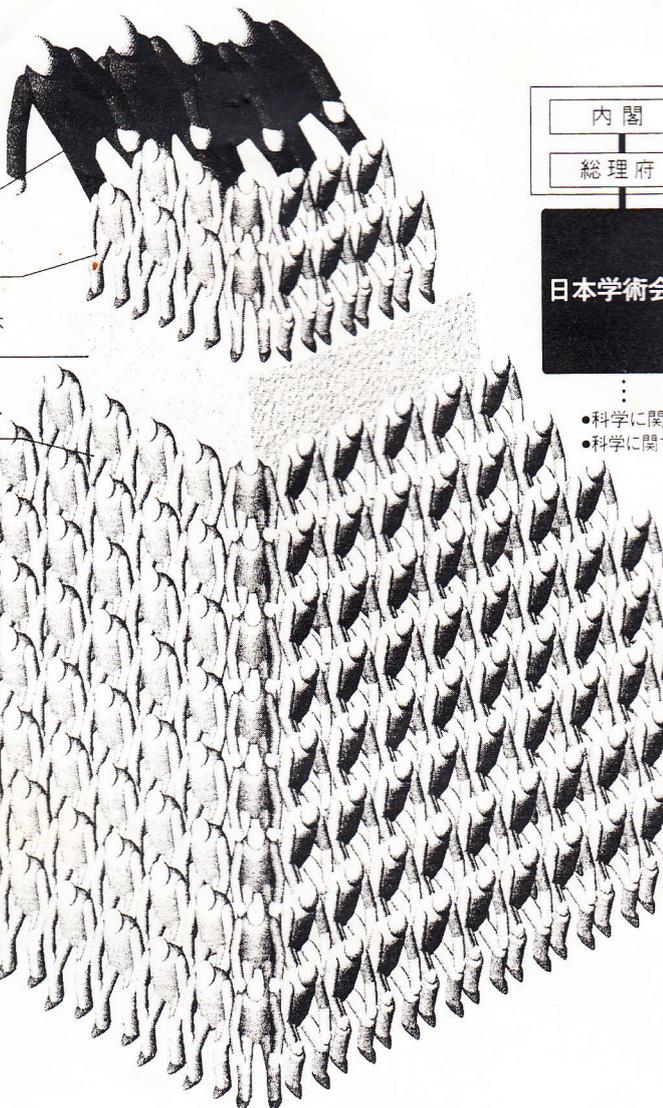
## 学問領域はこんなふうに 分かれている

部	学問領域	会員の定員
第①部	文学/哲学/教育学・ 心理学・社会学/史学	31
②	法律学/政治学	26
③	経済学/商学・経営学	26
④	理学	31
⑤	工学	33
⑥	農学	20
⑦	医学/歯学/薬学	33
合計		210人

1997年科学技術研究調査報告速報(総務庁統計局)による



●科学に関  
●科学に関



れる二〇〇〇年から三年間の学術  
会員を選ぶ登録団体の申請が行わ  
れている。問題になっているのは、  
前回の十七期のことだ。

そもその論点は、システム監  
査という学問が経営学と関連が強  
いか、希薄であるか、という専門  
的な学問論であるはずだった。

学術会議の見解は、システム監  
査は会計学とは関連があるが、経  
営学とは関連が希薄であるという  
監査学会の見解とは対立した。

同監査学会によると、システム  
監査とは、情報システムを客観的  
な立場のシステム監査人が信頼性  
効率性などの観点から点検、評価  
し、トップマネジメントに報告し、  
情報システムの改善を目指す。会  
計学よりも経営学に関連が強い、  
という立場だ。

双方の主張の食い違いは平行線  
を辿った。

同監査学会の主張によると、決  
定について異議申し立てをしたり、  
公開質問状を出したり、話し合い  
の要請をしたり、と手を尽くした  
というが、

「学術会議は、権威にものを言わ  
せて会計学関連と決めつけて譲ら  
ない。何も説明しない」と

ため、やむを得ず裁判に訴えた  
という。

それどころか、訴訟の意思を告  
げると、訴訟を控えるよう会員の  
ところへ電話で働きかけたりした  
とも主張。対立はしだいに泥沼化  
した。

宮川教授は、

「学術会議の姿勢は、学問の自由  
を弾圧しており、ゆゆしきことだ。  
この件に関与している学術会議の  
学者たちは、登録を認めれば、会  
議の権威が揺らぎ、自分の立場も  
危うくなると、自己保身だけを考  
えている」

と語り、学会のホームページで  
もその主張を詳しく展開している。

これに対して、学術会議の言い  
分はどうか。

会長を二期、九年にわたって務  
めた東京大学名誉教授の近藤次郎  
氏が言う。今回の審査の責任者で  
もあった。

「裁判というような国家の権力を  
学者の論争の中に入れるのは、は  
なはだ遺憾である。そもそも学術  
会議に入らなくても失う権利など  
何もないはず。次の裁判があるな  
ら、そこで申し開きをする。個人  
的にまことに残念でならない」

事務局の山本博総務部長は、  
「穩当に話し合おうと、手続きを  
つくし、適切に対応してきたはず  
だ。学問の領域をめぐる議論は高  
度なもので、統一的な基準が明確  
に決められない。その意味での限  
界はあるかもしれない」と話す。

**新分野に対応できない**

あまり学問的でない水かけ論に  
なっているが、学術会議が新しい  
学問分野や学際的な研究に機動的  
に対応できていない現実には、関係  
者の多くが認める。

「システム監査は現代社会にとつ

非常に重要な分野。なぜ認められなかったのか、納得がいかないなあ」

文部省学術情報センターの猪瀬博所長はそう指摘する。

監査をめぐる論争が繰り返されてきている。法律学関連の分野でも、登録と学術委員の選出をめぐるトラブルがあった。伝統ある古参学会と、力をつけてきた新参学会の間の学術委員の推薦をめぐる権益争いとみられている。

係わりあいになったある学会による経過をまとめた内部報告書がある。

「一方的な匿名の怪文書」邪悪な意図「手段を選ばず」「私宅や家族に対しての圧力」「露骨なポストによる取引」「密室」「土建業に比すべき談合体質」「ヤクザのごとき言動ややり口」……。

これが学術団体の報告とは思えないような言葉が綴られている。

学術会員という権威と名誉を手に入れるための公正とは言いがたい動きがあることは以前から指摘されてきた。近藤元会長もこれを否定しない。

### 三年で百の学会増える

登録を認められるには、学会誌を定期的に刊行するといった学会活動の内容や、三年間以上という活動期間、会員数などの基準があるが、例えば学会誌とは表紙ばかりで、中身は通俗的な別物で済ませている例もあったという。

こうした現状に呆れ、学術会員



だったこともある経済学者の伊東光晴氏は、

「あまりにくだらない組織なので僕は身を引いた。学問的な成果など聞いたこともないような人が学会をつくって会長になっている。やたらに組織をつくって出てくる。愚劣な話だ」

と切捨て捨てる。

確かに、登録団体はこのところ

さまざまな分野の学会などから届いた登録申請書類の山。その審査は3年ごとに繰り返される一大イベントだ。登録団体数がまた前回を上回るのには確実な情勢という

どんどん増えている。現在は千二百二十一を数える。八五年の七百四十二に比べ、五百近く多い。このところ三年ごとの登録で、毎回百学会ずつ増える。単純計算すれば一年で三十三。ひと月に三つ近い学会が生まれる。

学問の細分化が進んでいる面もあるが、既存の学会でも研究活動はできるのに、あえて別学会を立ち上げて「学会政治」を指向する一部の動きは、半ば常識とされる。純粹な学術研究よりも「学会政治」に精を出す先生方もいる。

### 開放的にはなったが…

明治大学教授から代議士に転身した栗本慎一郎氏は、「大した予算も利権もないのに、国際会議への出張などをめぐり、恣意的な裁量が許されている。学会ボス、大学ボスがはびこり、学問の前進にたいして邪魔する結果になっている。ない方がまだ」と話す。

なにしろ現在の七部制も、旧帝国大学にあった七つの学部に関わせたままなのだ。学問の現状に合わないことは、二十年前から指摘されている。学術会議の定員二百十人にしても、七部門に三十人を割り振り、掛け算しただけ。これまで一度だけ微調整があったが、まるで公共事業のシェアのように変わらない。

「学者といえども、自分の腰掛け椅子を動かすことは難しい」と話す学術会議首脳もいる。既

得権益を手放したからないのは学者も例外ではない。一方で、若い研究者は興味を示さないという空洞化の問題もある、と民間シンクタンクの研究者は指摘する。

学術会議は、国の科学政策について建議や勧告をする国の特別な機関として設立された。その独立性は法律で保障された。

これまで七百件におよぶ勧告、要望などを出してきたが、最近はやや控えめ。学術委員の公選制から推薦制への八五年の法改正以降、実現の可能性を重視する現実主義を打ち出したからだ。最近のこうした姿勢を、

「以前に比べて、驚くほど開放的になり、びっくりしている」と歓迎する研究者もいる。前回までは非公選としてきた登録申請の審査にあたる委員の氏名も、今回からは求めがあれば公開するよう改めるなど、情報開示への努力も見える。

ただ、首相を議長とする科学技術会議や、文部省が管轄する日本学士院、学術審議会、日本学術振興会などが予算や権限で優遇されてきたこともあり、学術会議の衰退は否定できない。今年五十周年の記念式典や特別講演会、アジア学術会議などを予定している。しかし、行革の流れのなか、中央省庁等改革基本法により科学技術会議に代わって設けられる総合科学技術会議の下で、そのあり方を検討されることが決まっている。